

平成 29 年度平塚市自殺対策会議 議事録

日 時 平成 30 年 2 月 16 日（金）14：00～16：00

場 所 平塚市役所本館 3 階 303－304 会議室

委 員 荒木田委員、廣澤委員、大谷委員、高山委員、上田委員、小林委員、天羽委員、
百武委員、片岡委員、青山委員、深谷委員（11 人）

事務局 津田福祉部長、岩崎福祉総務課長、山崎担当長、脇田担当長、又村主管、小瀬主任、
立花主任（7 人）

傍聴者 0 人

（議題）

- 1 平塚市の自殺の現状と取組について
- 2 自殺対策基本法の一部改正に伴う計画策定について
- 3 各委員からの情報提供、意見交換
- 4 その他

配布資料

次第

名簿

座席表

資料 1－1：自殺の現状と実態

資料 1－2：平塚市の自殺の現状

資料 1－3：平成 29 年度こころと命のサポート事業（自殺対策）実績及び計画

資料 1－4：ゲートキーパー養成方針について

資料 2－1：市町村自殺対策計画策定の手引

資料 2－2：市町村版「事業の棚卸し事例集」

資料 2－3：自殺対策関連事業取りまとめ（平成 29 年版）

資料 2－4：平塚市自殺対策計画（仮称）の策定に向けて

資料 2－5：平塚市地域福祉計画（第 4 期）改定スケジュール

いのちの尊さをつたえる本 Vol. 4 「朝から元気になる本」

ゲートキーパー手帳

平成 29 年度うつ病講演会チラシ

キャンペーングッズ（気づいてくださいこころのサイン、ティッシュ、バンドエイド）

神奈川県司法書士会提供資料

「神奈川県司法書士会シンポジウム 若者・こどもたちの『こころ』は今」

子ども読書活動推進協議会提供資料

「浜岳中学校区子ども読書活動推進協議会だより えがおで本！」

委員長

はじめに、議題1の平塚市の自殺の現状と取組について、事務局から説明をお願いします。

事務局

平塚市の自殺の現状と取組について

資料1-1、1-2、1-3、1-4をもとに説明。

委員長

ここまでのところで御意見、御質問等ありますでしょうか。

委員

平塚市の自殺者について、地域的な特徴はあるのでしょうか。

委員長

併せまして、私からも質問があります。女性の自殺者が増えている（減っていない）ということについて、何か原因が考えられるのかどうかお聞きしたいと思います。

事務局

まず、1点目の御質問についてお答えいたします。市内の自殺者の地域別のデータはありませんが、よく言われているのが自殺といわれるような名所、飛び降りやすい橋のある地域は、全国的に自殺者が多くなっているという傾向があります。市内ではそのような場所がないと思いますので、この地域が多いということは分かっていません。

2点目の御質問の女性が減っていないという点につきましては、全体的な自殺者が減っているというのは、ほぼ男性の自殺者が減っているため全体数が減っているということになります。女性の自殺者数がなかなか減らないということの明確な要因というのは特定できないのが現状ですが、女性への対策は今後の課題だと考えています。

委員

自殺の原因が多岐に渡るということですが、医者立場から見ると、精神疾患を抱えている人が多い印象を受けます。女性の自殺者の中で、うつ病などの精神疾患を抱えていた人の割合は分かりますでしょうか。

事務局

うつ病を抱えていた女性の自殺者の割合といった限定した統計はありませんが、先程の未遂者に女性が多いというデータと関連してくるかと思います。男性が体を破壊するような確実に死に至るような自殺の手段をとるのに対し、女性は服薬等の手段で自殺を図る傾

向があるということがあります。未遂者は女性の方が多いことから、うつ病などの精神疾患の割合や、自殺に至るリスクが高いのではないかと考えられます。

委員

先程の御質問の続きですが、健康問題の中に精神疾患と身体疾患があるということですが、精神疾患と身体疾患の割合がどのようになっているのか、また自殺に至る身体疾患にはどのようなものがあるのでしょうか。

事務局

自殺に至る要因は、少なくとも4つ5つあると言われていています。その中の原因として、健康問題をきっかけとして自殺される割合は多いのですが、その割合について特定には至っていません。あくまで遺書から分かる推計になりますが、健康問題、例えば、がんになったことをきっかけに自殺をしたとしても、直前にうつ病のような状態であることが多いと言われていています。原因と直前の状態とを分けて考えるところがあるかと思います。

委員長

確かに身体的な健康状態がきっかけになって、抑うつ状態になり、亡くなる方がいるということがあると思います。

続きまして、議題2の自殺対策基本法の一部改正に伴う計画策定について、事務局から説明をお願いします。

事務局

自殺対策基本法の一部改正に伴う計画策定について

資料2-1、2-2、2-3、2-4、2-5をもとに説明。

委員長

自殺対策について地域福祉計画に入れていくという説明がありました。また、スケジュールについては、自殺対策会議の意見を取り上げて、地域福祉計画の策定委員会に持っていくという説明でした。

ここで、先程事務局から説明がありました地域福祉計画策定委員会の委員として参画いただく代表者1名を決めさせていただきたいと思います。どなたか策定委員に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

—立候補者なし—

それでは、どなたもいらっしゃらないようですので、働く人の立場で活動をされておられ、企業の御意見も聞いており、様々な御意見を委員会で反映していただければと思いますので、副委員長になっていただければいかがでしょうか。

副委員長、よろしいでしょうか。

副委員長がお受けいただけるとのことですので、皆様よろしいでしょうか。

—承認—

皆様の承認を得られましたので、副委員長どうぞよろしく申し上げます。

ここまでのところで御意見、御質問等ありますでしょうか。

—特になし—

4月頃に各委員から事務局への意見聴取も予定しているとのことでしたので、活発な御意見をいただければと思います。

続きまして、議題3に移ります。議題3は各委員からの情報提供、意見交換です。お時間の限られた中ではありますが、お1人3～5分程度で所属機関での取組や活動、または自殺対策に関する事項等について御発言をいただきたいと思います。御発言は名簿順ということで、まずは私からお話しさせていただきます。

私の所属する大学が小田原にありまして、9月の自殺予防週間のキャンペーンでは、保健師養成コースを選択している学生と教員が参加させていただいています。平塚市が条例を全国に先駆けて策定したことや、国の動きや、自殺対策の状況を踏まえて、何故キャンペーンをするのか説明をした上で参加しています。その他に、ゲートキーパーの活動の重要性を感じていて、職員を対象としたゲートキーパー養成研修や講演会を実施しています。

では、続いて委員から御説明をお願いします。

委員

司法書士という仕事は、多重債務の仕事をしている関係で、自殺念慮の高い多重債務者と接する機会も多くあります。また、多額の債務を背負って自殺をされた方の自死遺族から相続放棄の依頼を受けることもあります。その様な関係で、司法書士はゲートキーパーと考えられており、司法書士会向けにゲートキーパー養成講座を年に2～3回実施しております。

また、県が主催される包括相談会に相談員を派遣しています。それから、「ベッドサイド法律相談」という、自殺未遂で病院に搬送された患者の中で、法律問題を抱えている方に対して、病院から依頼を受けて相談員を派遣して病院内で御相談をお受けしています。県内では、横浜、相模原、横須賀、厚木の病院から話をいただいています。

全国の自殺者が減少傾向にあるとはいえ、若者の自殺者が減らない現状があります。本日「若者・子どもたちの『心』は今」という神奈川県司法書士会が主催するシンポジウムのチラシをお配りしております。御都合がつけば御参加いただければ幸いです。

委員

平塚市の医師会としては、この1、2年は自殺に関する取組は行っておりません。精神科の病院が2か所ありますし、精神科のクリニックも多く、各医師の判断で、うつ病や統合失調症、認知症の患者の方々に各専門の医師を紹介しているという現状です。

委員

私は、精神科の外来診療を中心に診ております。初診の患者は、労働問題で、大変困って体や精神の症状が出ていらっしゃる方が多いです。自殺者が約3割減少した現状からは、かつて困ったまま追いつめられていた人が、会社でどなたかに薦められて、又は御家族から薦められて、あるいは御自分で気づかれて、以前よりは早い段階で精神科に来る方が増えていると思います。会社側の取組についても、とくに中規模以上の企業だと以前よりもしっかりしていると感じます。平成10年に急増した自殺者は、ほとんど40歳から60歳の勤労者の男性でした。市のリーフレット（「気づいてくださいこころのサイン」）の裏面のイラストに「パパちゃんと眠れている」とありますが、内閣府が勤労世代の中高年を大きなターゲットとしてきたのが、従来の自殺対策のモデルでした。今後は、先程の話にもありましたが、減っていない女性や若者の自殺が問題になってくるのだと思います。もちろん、これまでの行政をはじめとする取組は有効だったと思いますが、地域や教育といった、より長い目で見た対策を続けていく必要があると感じています。

委員

平塚市社会福祉協議会では、独自の自殺対策事業は行っておりません。生活困窮から自殺に至る方が多いということがあり、国の生活困窮者自立支援事業として、平成27年度に平塚市から事業を受託して、市役所内の福祉総務課に「くらしサポート相談」の窓口を開設しております。平塚市の場合は、直接相談に来る方より生活保護の窓口から回ってくる方も多いようです。併せて、県の社会福祉協議会から受託している生活資金として一時貸付の相談窓口を併設し、生活保護の受給決定までのつなぎ資金がない方に対して5万円を限度にお貸ししています。以前と比べると、生活困窮の相談件数は減ってきていると感じますが、一番多い相談は、もともと正規雇用ではなく非正規やパートだった方が、病気や怪我により仕事ができなくなって少し休むとその場で職を失ってしまうという相談です。

その他、松原地区と崇善地区を対象地域にしている地域包括支援センター「ゆりのき」の運営を市から委託されてします。ケアマネージャーから依頼を受けて、認知症の御本人や御家族の所へ調査に行きます。時に民生委員と御自宅へ伺いますが、御家族は介護が大変で、それを恥ずかしく思うのか支援の申し出がないことがあります。誰かが気づいてケアマネージャーを通じてアプローチをし、介護サービスに繋げるということがあります。

委員

平塚市の民生委員児童委員協議会（民児協）の組織として具体的に自殺対策について活動していることはありませんが、民生委員の特徴として、支援の対象が地域にいる中学生以下、65歳以上の高齢者が多いため、昼間不在の勤労世代というのは活動の対象から外れやすいです。地区の民児協でゲートキーパー養成講座を受けてみようとか関心を持ってもらうような方向をとらないと、活動としてなかなか手が回らないという現状があります。私も担当する地区で、自殺者について話を聞いてみると対象者はいたようでした。そういった場面で、

民生委員がどのくらい関わりができたかという点、結局のところ見聞きする程度です。私のマンションでもそのような事例が1件ありましたが、直接対応にあたることはなかったです。先程、市内の自殺者の地域特徴について質問をさせていただいたのは、地域差があるなら地区の民児協に連絡をとって、意識、関心を持ってもらおうと思いました。事務局から、詳細情報はないとのことでしたので、全体の意見として出すしかないのかと思っております。

委員

子ども読書活動推進協議会の活動の取組については、本日、資料として浜岳中学校区子ども読書活動推進協議会で年1回発行している機関誌「えがおで本！」を配布させていただきました。地域にお住まいの方と幼稚園・保育園・小学校・中学校の子どもがいる御家庭向けに配布しています。ブックリストや、ボランティアマップとしてその地域で活動している図書ボランティアの活動紹介を掲載しています。「司書って知ってる？」という記事がありますが、平塚市では、全ての学校の図書室に学校司書が配置されております。学校司書は、図書の専門家で、本の購入、整備、本の貸出等のサポートといった仕事をされています。サンサンスタッフとしての採用のため、週2～3回の勤務で、毎日勤務されているわけではありません。私達、図書ボランティアが司書のお手伝いをして、子ども達が図書室を使いやすいようサポートしています。その中では、授業の途中で立ち寄ったり、受験や友達関係で疲れた様子の子が休み時間に1人でいても自然でいられる図書室に来て、そっと本を読んでいるような姿も見られます。

平塚市は15中学校区あり、それぞれに子ども読書活動推進協議会があります。以前その中の代表で、休職中のお父さんが代表を務めたことがありました。その方が、「図書室に来る、ということは保健室と同じようで、心の保健室のようだ。そこに来て、学校の先生ではなく、自分を評価する存在ではない司書の先生がいて、無駄話や本の話をしていると、心や気分が変わって、また日常の生活に帰っていくことができる」と学校司書の重要性をおっしゃっていました。平塚市は全校に学校司書が配置されていますが、県立高校のように常勤ですと、サポートが手厚くできると思いますので、もっとたくさん配置していただきたいと思っています。

委員

平塚保健福祉事務所の保健予防課では、性感染症、難病、精神保健福祉業務等を行っており、疾病を切り口にした関わりが多いです。その中で自殺に関連した事業では、一般住民というより、支援にあたる方々に、研修などで自殺対策についての理解を深めるといった取組をしています。毎年「地域自殺対策研修会」を実施しており、今年度は2回実施しました。まず、相談を受ける援助者側もメンタル的に落ち込むことがあります。その時に周りに「私はこれ以上出来ない。助けて。」と言えないと、相談者だけでなく、援助者自身が精神疾患に罹り、自殺に至ることも考えられます。支援する側のこころのケアも大事だということ

と「受援力」をどうしたら良いかということテーマに話をしてもらいました。2回目は、広汎性発達障害のある方は自殺のリスクが高いということもあり、「広汎性発達障害」をテーマに、関わりについて研修を行いました。

職域につきましても、「働く人のメンタルヘルス対策」ということで、「復職者への接し方・対応」ということをテーマに研修を行いました。普及啓発としては、9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間に、平塚合同庁舎にクリアファイルやパンフレットを置いて、一般の人が持って帰っていただけるようなことをしています。家族支援として市と共催し精神保健家族教室でうつ病の教室を実施しています。その他には、市、町の支援者と関係機関の連携の会議として、地域自殺対策検討会を開催し、担当者レベルでの情報交換を行っています。

本日お話を聞いていると、精神保健福祉だけでなく、様々な分野の担当者、地域の団体、職員が一同となって自殺対策に取り組む必要があると考えました。性感染症、H I Vの研修を中学生、高校生対象に行っていますが、H I Vを切り口に自分を大切にすることを伝えたり、また、難病を罹っている方に対しての支援も広く考えると自殺対策に繋がるのだと思います。

委員

労働基準監督署の取組です。対労働者、対会社で行っております。その中でまず1点目が労災補償の迅速かつ適切な調査を行っています。仕事が原因で精神障害になり労働基準監督署に労災請求してきた事案は、全国で約1,500件です。そのうち業務上災害だと認定されるのは、1/3の500件です。そのうち100件弱が自殺という状況です。業務上災害と監督署が認定した事案は、問題がある事業所ということで個別に監督指導を実施しています。具体的に監督指導する点は、厚生労働省が平成18年に「労働者の心の健康のための保持増進のための指針」というものを出しており、それに基づき指導しています。指針の内容は、メンタルヘルスについて話し合いをし、心の健康づくり計画を作り、計画に「セルフケア」、「仕事上のラインによるケア」、「事業場内産業保健スタッフ等によるケア」、「事業場外周辺によるケア」という4つのケアを効果的に入れてくださいというものになっています。平成27年に始まりましたストレスチェック制度を有効に活用して、自分で調子悪いなと気づく1次予防とメンタル不調の兆しがある方への対応の2次予防、実際うつ病にかかってしまい休職中の方が職場復帰するための支援の3次予防が円滑に進めていけるように指導しているところです。これ以外にも職場における自殺の予防対応だったり、パワハラ対策導入マニュアルを労基署で作っており、参考に使ってもらおうよう指導しています。働き方改革ということで長時間労働の防止をインターネットでも詳しく取組の事例等を載せ普及啓発しています。昨年には労働安全衛生法の改正があり、産業医に関して3つの改正がありました。改正の内容としては、毎年行っている健康診断で所見が出た方には産業医が必ず意見を述べることになっていますが、その方の作業環境や労働時間等情報提供することになったこと。また、100時間を超える長時間労働者がいた場合には、会社が産業医にその方の情報を

提供すること。産業医に必要な情報を提供した場合には毎月1回の職場内の産業医による巡視が2ヶ月に1回の巡視で良くなったこと、この3点の法改正の内容について周知活動をしています。

委員

教育委員会では、小中学校、幼稚園の教職員を所管しています。自殺という「いじめ自殺」という言葉がクローズアップされています。しかし、いじめ自殺は今に始まったことではなく、なかなかおさまらない状況の中で、平成25年にいじめ防止対策基本法で初めていじめはいけないんだということが法律で定められました。各自治体、学校でいじめ防止基本方針を定めてそれに則り、いじめ防止をなさいということです。この辺りでいじめの定義が変わってきており、また生徒達に定期的にいじめのアンケートを実施するようになりました。かつては力の強いものが弱いものを一方的にいじめるという定義が、今は自分がいじめられていると思えばいじめなんだという、いわゆるセクハラと同じ主観主義的把握であり、冷やかしかからかいもいじめの対象となります。いじめ防止対策基本法前は、市内で10件、20件だったいじめの報告が、平成27年は1,375件あり、中学校で250件です。教師はカウントしなければならず、これがまた業務負担になり悪循環になっていますが、子どものことを一番考えていかなければなりません。早期発見、早期対応が学校では一番大きな課題です。

平塚市では、神奈川県下では最も早くスクールカウンセラー（臨床心理士）を配置した自治体です。教育相談や障害児教育に特化した子ども教育相談センターという部署を設けています。神奈川県費によるスクールカウンセラーが15人、市単独のスクールカウンセラーを13人配置しています。小学校には週1回、中学校には原則週2回配置しています。一部行くことができていない学校もありますが、週1回は必ず行っています。平成28年度の相談件数は、市のスクールカウンセラーの小・中学生、保護者の来所相談が7,219件、電話相談が397件、県のスクールカウンセラーの相談は2,863件、電話が94件とで、総計10,573件です。平塚市内43校と、今年度から五領ヶ台高校跡地にできた自立支援施設の分校（小中）を合わせた45校で1万件を超える相談にあたっています。

さらに、スクールソーシャルワーカー（社会福祉士や精神保健福祉士）は、虐待や貧困により生命の危機にさらされている子どもたちと、平塚市のこども家庭課、県の児童相談所といった福祉行政機関や医療機関とのつなぎをしている職員です。今年からは常勤で1人配置し、嘱託員2人、県費のスクールソーシャルワーカー2人をあわせた5名を配置しています。国は中学校区に1名ずつ配置するという方針を出していますが、現状は市の財政の都合もあり5名の配置になります。学校現場としては、命のプラットホームとして、とても重要な役割を果たしていると思います。

3つ目は、来年度から道徳は命の教育、生命尊重を初めて教科として教えていくことになります。小学校1、2年生から中学3年生まで命の教育が行われていくことになります。道徳に限らず、例えば国語で命に関する作文を書くだとか、理科で生命の不思議を学ぶだとか、

家庭科で家族の大切さや絆を学ぶだとか、保健体育でストレスや悩みの対処の仕方を学ぶだとか、総合的な学習で人権学習の一過程でLGBTについての理解等、色々なところで命、自殺対策につながる授業を行っています。神奈川県教育委員会でも命の授業というリーフレットを作成し配っています。

また、教育委員会は市内の教職員 1,400 人抱えています。労働安全衛生環境の改善という点では、先生方の働き方改革ということで色々なところで叫ばれています。今の時期ですと、高校進学に向けた進路資料を担当の先生が遅くまで作っていたり、休みなく部活動に出る等ありますので、教育委員会としては部活動のあり方やストレスチェックを実施しながら健康管理をしています。学校現場での一番の問題は人手が足りないということです。35 人学級を実現して欲しいというのが学校現場の願いです。

私自身が一昨年まで学校の校長を 3 年務めたことから、思っているところとしては、子どもたちの体の健康管理は、非常に手厚く検診等を行います。こころの健康について、はたして何をしているのかというところでできていないという現状があります。例えば、インフルエンザが流行ると学級閉鎖にしたら良いのかどうかを校医にすぐ相談できますが、子どもの精神的な不調や保護者の方の精神疾患についての相談に答えてもらえる精神科医はおらず、学校と精神科医が繋がる機会がありません。臨床心理士はいるのですが、医師の視点で相談できる環境が欲しいと思います。精神科医だけでなく、学校現場では、様々な専門家が欲しい場面があります。例えば、いじめがあると賠償に関して法律の専門職や、部活動の怪我のことでは整形外科の医師や、中高生になると性感染症について泌尿器科の医師等に相談など、時代とともに様々な課題に対して、子どもたちの命を預かる教育委員会としては、知恵を出しながら、色々なところと連携していく必要性を感じています。

委員

神奈川労務安全衛生協会平塚支部の会員の 9 割が中小企業です。大企業ではストレスチェック制度や社内の健康管理、メンタルの管理がしっかりしていますが、大半は社内の人事の人が関わらざるを得ない状況になっています。困ってはいてもなかなか皆様に来ていただけなかったり、講習会等にも参加する時間がないという状況がありました。平成 29 年度はなるべく、社内で問題を解消できるようにということで講習会を開きました。「心の健康づくり担当者研修会」として、わざわざこちらに来なくても社内で心の健康作りをどうしたら良いかということ研修できる担当者を養成するといったものや、カウンセリング講座を 2 回開催しました。

中小企業の方々は、病院の先生となかなか繋がらないということもあり、秦野市にある病院で勉強会を行いました。10 名と少人数だったので、人事の人の悩みが深く出てきました。例えば、人格障害なのか、あるいはうつ病なのか、会社に出てこないがどうしたら良いか。あるいは入社して良いと診断を受けて来たが、またすぐに休んでしまうということが何年も続いているとか。副院長先生がそれに対して、分かりやすく現場の生の声として答えてい

ただけました。この後に、「精神科医からみた企業・産業医と医療機関の連携」「復職に向けての具体的な取り組み」「WRAP・元気回復行動プランで職場を元気に」というそれぞれ30分程の講座を開催しました。看護師や保健師から非常に効果が良いと言われたのが「WRAP、元気回復行動プラン」でした。病気になる前に取り組むと良いのではないかとということ、もっと重点的にやったらどうかという意見が出ました。

その他に、地区会を毎年行っています。労働基準監督署と保健福祉事務所と平塚市に講師をして頂いています。平塚市にはゲートキーパーについてお話していただいています。職場の中にゲートキーパーを置いたら良いのではないかと提案し、導入し始めました。協会としてこの取組を続けていければ良いと思っています。

来年度は、部下に対するコーチングや、カウンセリング、WRAPを中心に進めていきたいと考えております。

委員長

様々な観点から取組がされていることが分かりました。職場での取組や、学校での子どもや先生、保護者への取組、地域での見守り等、様々なところからの取組が少しずつ功を奏していくのだらうと思います。お話を聞いていて、私としては、介護、看護疲れに関する観点もあるだらうと思いました。高齢者の自殺も比較的多いので、介護施設や地域包括支援センターの方々は高齢者の一人暮らしやセルフネグレクトも御存知だと思いますので、そのような観点も入れて頂けると良いと思っています。

他に皆様から御質問や情報提供、自殺対策計画に入れていく観点として必要な内容等ありますでしょうか。

—特になし—

それでは、議題（４）その他について事務局から説明をお願いします。

事務局

その他 自殺対策強化月間に伴うお知らせ

委員長

事務局よりお知らせがありました。

以上で議事はすべて終了いたしました。これで平塚市自殺対策会議を終了いたします。